

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ 事務処理等に関することについて

【入学願書について】

Q35 入学願書の様式の主な変更点は何ですか。

A 特色選抜の入学願書において一部変更があります。スポーツ選考を実施しますので、「運動部名」欄を設けました。

なお、「出身中学校又は在学中中学校名」欄の「卒業・卒業見込み」の項目は、平成22年3月1日付けで該当するものを○印で囲むことになっていますので、第2次募集による選抜等での記入の際に注意してください。

Q36 入学願書等における氏名の記入等について、本名と通称名はどう扱えばよいのですか。

A (1) 氏名・住所等は、住民票の記載に基づいて記入してください。

(2) 外国籍の生徒等の氏名については、原則として「登録原票記載事項証明書」の記載に基づき、本名で記入してください。

ただし、本名、通称名の記入については、本人の希望を尊重してください。

通称名のみで記入を希望する場合、入学願書には通称名のみを記入し、調査書には、本名と（ ）書きで通称名を併記してください。この場合には、その旨を調査書提出までに志願する高校へ連絡してください。

(3) 印は、入学願書の氏名と符合するものにしてください。

なお、氏名に通称名を書き、本名の印を使用するときは、氏名欄に（ ）書きで本名も記入することを忘れないようにしてください。

Q37 入学願書の氏名がアルファベットの場合、ふりがなや印はどうすればよいのですか。

A ふりがなは、平仮名で記入してください。

また、印は、Q36(3)に準じてください。

Q38 生年月日は、和暦、西暦のいずれで記入してもよいのですか。

A どちらで記入してもかまいません。

Q 39 入学願書の「第 1 志望」「第 2 志望」欄には志願する学科（コース）名を、どのように記入すればよいのですか。

A 平成21年度入試より記入方法を変更しました。

(1) 第 1 志望・第 2 志望欄の記入方法について

- ・ 1 学科（コース）のみの場合や、2 以上の学科（コース）があっても、第 2 志望を認めていない場合は、第 1 志望の欄に志願する学科名あるいはコース名を記入し、第 2 志望欄は斜線を記入してください。（調査書も同様。）
- ・ 2 以上の学科（コース）があり、第 2 志望が可能な高校へ出願する場合で、第 2 志望を希望するときはその学科名あるいはコース名を、第 2 志望を希望しないときは斜線を、第 2 志望の欄に記入してください。（調査書も同様。）

(2) 学科（コース）名の記入方法について

- ・ 学科（コース）名は、「高校別実施概要」を参考にして記入してください。
- ・ 特色選抜、一般選抜及び第 2 次募集による選抜で、志願する高校の学科にコースがない場合は学科名を記入し、コースがある場合は「〇〇コース」とコース名のみを記入してください。（一般選抜、第 2 次募集による選抜も同様。）

〈特色選抜での例〉・奈良朱雀高校 …… 第 1 志望 「総合ビジネス科」
第 2 志望 「国際コミュニケーションコース」
・ 橿原高校 …… 第 1 志望 「アカデミック〔文科〕コース」
第 2 志望 斜線
・ 奈良高校 …… 第 1 志望 「普通科」
第 2 志望 斜線

なお、記入方法の詳細については、「入学者選抜実施要項」47ページの「調査書記入上の注意事項」を参照してください。

Q 40 「スポーツ選考」を希望する場合、特色選抜入学願書の「運動部名」の欄は、どのように書けばよいのですか。

A スポーツ選考実施校が指定している運動部から希望する運動部名を記入してください。記入に当たっては、「高校別実施概要」の当該校の「スポーツ選考」欄を参考にしてください。

また、「特技に関する記録〔体育〕」の「運動部名」の欄にも同様に記入してください。

〈例〉 榛生昇陽高校〔指定する運動部：自転車競技部（男子）〕

- ・ 男子で「スポーツ選考」を希望する場合は、「自転車競技部（男子）」と記入。
- ・ 男子で「スポーツ選考」を希望しない場合は、斜線を記入。
- ・ 女子の場合は、斜線。

Q 41 スポーツ選考を実施しない高校や学科（コース）を志願する場合、特色選抜入学願書や「特技に関する記録〔体育〕」の「運動部名」欄は空欄でよいのですか。

A 斜線を記入してください。

Q 42 入学願書に貼る写真は、シール式の写真を使用してもよいのですか。

A シール式の写真を使用してもかまいません。ただし、裏面に氏名と中学校名を書いてください。

なお、プリクラ系の写真等、色の落ちる可能性がある写真は不可とします。

Q 43 県の収入証紙を購入しましたが、不要となった場合に、返金してもらえますか。

A 代金の還付は、県会計局でのみ行っています。代金の還付方法等については、県会計局会計課国費決算係（電話：0742-27-8912）までお問い合わせください。